

令和8年3月16日

久居駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)所	納入(履行)期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	久居(8)駐屯地水質検査	陸上自衛隊久居駐屯地	R08/04/01~ R09/03/31	R8.3.16	R8.3.23 13:00	R8.3.23 14:00		

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

住所 〒514-1118

三重県津市久居新町975

契約機関名(担当) 第337会計隊(種田)

電話番号(内線) 059-255-3133(内349)

FAX 059-255-3290

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

番号	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	久居(8)駐屯地水質検査	仕様書のとおり	セット	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入(履行)場所		陸上自衛隊久居駐屯地	納 期		R08/04/01~R09/03/31	
契約保証金		(免除)	見積年月日		R8.3.23 14:00	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所

会 社 名

代表者名

(注) 押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号 ()

担当者氏名 ()
及び連絡先 ()

FAX番号 ()

FAX ()

市場価格調査書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

こちらは市場価格調査書になります。貴社の見積最低価ではなく、一般的な市場価格に送料・諸雑費等を含めた金額をご記入の上、下記期日までにFAX又はメールによりご提出をよろしくお願ひします。

※内訳書の添付をお願いします。（様式は貴社様式）

市場価格調査書提出期限：令和8年3月 14日（※）

送付先（会計隊FAX番号）：059-255-3290（直通）

見積金額 ¥ (消費税及び地方税を含まない。)

番号	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	久居（8）駐屯地水質検査	仕様書のとおり	セット	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入（履行）場所		陸上自衛隊久居駐屯地	納期		R08/04/01～R09/03/31	
契約保証金		（免除）	見積年月日		R8.3.23 14:00	

令和 年 月 日






分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所
会 社 名
代表者名

（注）押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号 () 担当者氏名及び連絡先 ()

久居（8）駐屯地水質検査

名称	久居（8）駐屯地水質検査			
業務隊長	管理科長	営繕班長	給排水係長	工事企画 施設管理
				
久居駐屯地業務隊管理科営繕班				図面番号 1 / 3

仕 様 書

1 作業名称：久居（8）駐屯地水質検査

2 作業場所：三重県津市久居新町975（陸上自衛隊久居駐屯地）

- 3 一般事項：1 検体は請負業者により採取すること。
 2 作業中（検体採取中）及び監督官の指示する箇所を撮影し、写真帳に整理し提出すること。
 3 作業完了後、検査結果報告書を作成し速やかに提出すること。

4 検査項目：水質検査項目（4月、6月、7月、10月、12月、1月、3月～9月項目）

番号	項目	検査頻度	備考	区分
1	一般細菌	毎月	省略不可	病原微生物
2	大腸菌	毎月	省略不可	病原微生物
38	塩化物イオン	毎月。常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
46	有機物TOC	毎月。常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
47	pH値	毎月。常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
48	味	毎月。常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
49	臭気	毎月。常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
50	色度	毎月。常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
51	濁度	毎月。常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
+	残留塩素			

水質検査項目（5月、11月、2月～22項目）

番号	項目	検査頻度	備考	区分
1	一般細菌	毎月	省略不可	病原微生物
2	大腸菌	毎月	省略不可	病原微生物
9	亜硝酸態窒素	年4回	省略不可	無機物
10	シアニ化物イオン及びシアン	年4回	省略不可	消毒・副生成物
21	亜硫酸	年4回	省略不可	消毒・副生成物
22	クロロ酢酸	年4回	省略不可	消毒・副生成物
23	クロロホルム	年4回	省略不可	消毒・副生成物
24	ジクロロ酢酸	年4回	省略不可	消毒・副生成物
25	ジブromクロロメタン	年4回	省略不可	消毒・副生成物
26	臭素酸	年4回	省略不可	消毒・副生成物
27	ブromジクロロメタン	年4回	省略不可	消毒・副生成物
28	トリクロロ酢酸	年4回	省略不可	消毒・副生成物
29	ブromジクロロメタン	年4回	省略不可	消毒・副生成物
30	ブromホルム	年4回	省略不可	消毒・副生成物
31	ホルムアルデヒド	年4回	省略不可	消毒・副生成物
38	塩化物イオン	毎月。常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
46	有機物TOC	毎月。常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
47	pH値	毎月。常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
48	味	毎月。常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
49	臭気	毎月。常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
50	色度	毎月。常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
51	濁度	毎月。常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
+	残留塩素			

仕 様 書

水質検査項目（8月～5.1項目）

番号	項目	検査頻度	備考	区分
1	一般細菌	毎月	省略不可	病原微生物
2	大腸菌	毎月	省略不可	病原微生物
3	カドミウム及びその化合物	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	金属類
4	水銀及びその化合物	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	金属類
5	セレン及びその化合物	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	金属類
6	鉛及びその化合物	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	金属類
7	ヒ素及びその化合物	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	金属類
8	六価クロム化合物	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	金属類
9	亜硝酸態窒素	年4回	省略不可	無機物
10	シアン化合物イオン及びシアニン	年4回	省略不可	消毒・副生成物
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回 H.16年9月0.02mg/L	省略不可	無機物
12	フッ素及びその化合物	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	無機物
13	ホウ素及びその化合物	年4回（新基準項目）	追加項目	無機物
14	四塩化炭素	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	有機物
15	1,4-ジオキサセン	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	追加項目	有機物
16	シズ-1,2-ジクロロエチレン	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	有機物
17	ジクロロメタン	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	有機物
18	テトラクロロエチレン	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	有機物
19	トリクロロエチレン	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	有機物
20	ベンゼン	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	有機物
21	塩素酸	年4回	省略不可	消毒・副生成物
22	クロロ酢酸	年4回	省略不可	消毒・副生成物
23	クロロホルム	年4回	省略不可	消毒・副生成物
24	ジクロロ酢酸	年4回	省略不可	消毒・副生成物
25	ジブロモクロロメタン	年4回	省略不可	消毒・副生成物
26	臭素酸	年4回	省略不可	消毒・副生成物
27	トリハロメタン	年4回	省略不可	消毒・副生成物
28	トリクロロ酢酸	年4回	省略不可	消毒・副生成物
29	ブロモジクロロメタン	年4回	省略不可	消毒・副生成物

番号	項目	検査頻度	備考	区分
30	プロモホルム	年4回	省略不可	消毒・副生成物
31	ホルムアルデヒド	年4回	省略不可	消毒・副生成物
32	亜鉛及びその化合物	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	金属類
33	アルミニウム及びその化合物	年4回（新基準項目）（省略可）	追加項目	金属類
34	鉄及びその化合物	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	金属類
35	銅及びその化合物	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	金属類
36	ナトリウム及びその化合物	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	無機物
37	マンガン及びその化合物	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	金属類
38	塩化物イオン	毎月、常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	H.16年9月48mg/L	無機物
40	蒸発残留物	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	無機物
41	陰イオン界面活性剤	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	基準値超過の/2/0.02以下は年4回	有機物
42	ジエタノールアミン	毎月（濃度の発生が少ない場合は省略可）	濃度発生無し	有機物
43	2-メチルイソボルネオール	毎月（濃度の発生が少ない場合は省略可）	濃度発生無し	有機物
44	非イオン界面活性剤	年4回（新基準項目）（省略可）	追加項目	有機物
45	フェノール類	年4回、基準値/0.02以下は3年に1回、2/0.02以下は年1回	過去3年無し	有機物
46	有機物TOC	毎月、常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
47	pH値	毎月、常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
48	味	毎月、常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
49	臭気	毎月、常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
50	色度	毎月、常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
51	濁度	毎月、常時監視の場合は年4回。	省略不可	その他
+	残留塩素			

水質検査項目（5月、8月、11月、2月）

項目	検査頻度	備考	区分
PFOS及びPFOA	3か月に1回		その他

件名 久居（8）駐屯地水質検査
種別 仕様書
久居駐屯地業務隊管理科営繕班